

## 〔評価結果の公表様式〕

# 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号:21地福第785号)
訪問調査 実施日：平成24年1月25日(水)

### ②事業者情報

名称:(法人名)西尾市 (施設名)鳥羽保育園	種別:(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(施設長)小嶋 王子	定員(利用人数):80名
所在地:〒444-0704 愛知県西尾市鳥羽町古新田16-38	TEL 0563-62-2375

### ③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>市町村合併のために新たな市へ合併され、保育所運営の仕組みや使用する書式等の変更には戸惑いはあったようであるが、園長と主任保育士が同園で4年のコンビを組んでいることもあり、大きな問題もなく適切な保育サービスが提供されている。</p> <p>子どもたちの体力の強化を重点目標にして取り組んでいることや、利用者を尊重して保護者の意向を受け入れる姿勢を明確に示して意見が述べやすい環境作りにも努力していることから、保護者の理解・信頼も得ている。</p> <p>毎月、年長児が地域の老人サークルを訪問して交流し、そのお年寄りを運動会や生活発表会のリハーサル等の園の行事に招待している。数こそ少ないが、中学生の体験学習や読み聞かせボランティア等の定期的な訪問があり、クリスマスには民生委員、児童委員がサンタ役で登場して子どもたちを喜ばせた。</p> <p>各種の記録は市の管理規定に基づき適切に管理されている。30年保存と定められた文書中に「卒園台帳」が含まれており、30年を過ぎると卒園児の名前が徐々に消えてしまうので、永年保存にしたいとの新たな課題にも気が始めている。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>新たな枠組みでの初年度であり、手順が明確になっていないものやマニュアル類の整備が遅れている部分がある。1年目の反省を生かし、次年度の計画に組み込んで取り組むことが望まれる。</p> <p>職員研修や実習生の受け入れ等、実施したことを裏付ける記録は残っていたが、実施後に効果を検証したり見直したりするルールが定まっていなかった。PDCAのサイクルを意識した業務の組み立て(仕組み作り)を行い、評価をすることにより、改善点をより明確にすることを望みたい。</p> <p>サービスの継続性については、相手の希望に合わせて口頭で対応しており、記録として残っているものが少なかった。引き継ぎ書や申し送りの手順を定め、マニュアル化することが望ましい。</p>
---

### ④第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>安全管理、地域との交流・連携、福祉サービスなどにおいて、色々な手順やマニュアルの作成など評価を受けて改めて気づいた部分が多かった。その中で、2月の実習生受け入れの際には、反省を記録に取り、検証を行ったり、平成24年3月より保育園のブログを始め、園の様子や行事について公開している。評価を受けての気づきを職員間で周知し、PDCAのサイクルを意識的に組み立てて行い、今後もマニュアルを整えていきたい。又、地域との連携を行い、積極的な福祉サービスを展開し、さらに職員研修など保育の質の向上に取り組みたいです。</p>
--

### ⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(82項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

市町村合併によって園の運営に様々な影響が出ているが、新たな市の方針に従って歩み出している。市の示す理念に従って園の目標を設定し、初年度は「子どもの体力強化」を重点目標としている。  
新たな市制への編入は、職員だけでなく保護者にとっても大きな関心事であり、理念や方針の変更点等を説明会や園のしおり、パンフレット等を利用して説明している。

### I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ b ・ ㉔
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ ㉔ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ ㉔ ・ c

#### 評価機関のコメント

園独自の中・長期計画の策定はなく、市の方針に従って事業計画(運営案)を策定している。合併初年度であることから、事業計画については旧幡豆町時代の手法を踏襲する形で作成されており、新市政下での本格的な事業展開(事業計画)は次年度以降になる。  
園児数50余名、職員数も10余名と小規模園であることから、職員間の意思の疎通は図れており、計画の作成や周知は十分である。ただ、子どもや保護者への周知に関しては行事計画中心に連絡・伝達が行われており、事業計画の全般が周知されている状態ではない。

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	a ・ Ⓑ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保 13	a ・ Ⓑ ・ c

#### 評価機関のコメント

市が作成した「保育園職員としてのあり方」に、園長以下各職位ごとの業務分掌が定めてあり、職員にも周知が図られている。市町村合併によって新たな市制への組み込みとなったが、運営面では初年度ゆへの混乱もみられ、同じ状況下の他保育所と意見交換や調整を行って対処している。

制度の変更によって保育の質の低下を招くことを善しとせず、旧幡豆町下での優れた取り組みについては継続実施の意向を持って臨んでいる。子どもの体力強化や異年齢児の合同散歩は実施に移されており、園庭開放を保育室にまで拡大して実施する企画も持っている。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	保 15	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ b ・ Ⓒ

#### 評価機関のコメント

制度変更によって園運営の大きな混乱が予想されたが、現在では落ち着いた状態で保育サービスが提供されている。また、市の求める文書、書式等に完全に準拠した状態ではないものもみられ、次年度以降の課題としてとらえている。

園長と主任はコンビで運営にあたって4年目を迎えており、息の合った園運営を可能としている。本年度で退職を表明している園長は、今回の第三者評価受審で得た気づきを後進への課題として残すべく、熱い思いを持って評価に取り組んでいる。

市の方針として、外部監査は実施していない。

### Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	a ・ ㉞ ・ c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	保 22	㉠ ・ b ・ c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ ㉞ ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ ㉞ ・ c

#### 評価機関のコメント

小人数の職員配置であることから、正規職員と臨時職員との力量差をなくすことが保育サービスの質の向上につながるの思いはあるが、それが文書化された物はなかった。「自己申告書」と「保育園の自己評価表」とによって園長面接が行われているが、市への提出を果たした後の有効利用(保育士としての資質等の把握～教育・研修のニーズ～研修計画)がみられなかった。職員個々に研修を割り振って実施されていたが、実施後に教育効果を検証したり、個別の教育・研修計画の評価・見直しを実施した事例はなかった。年間2～3名の実習生受け入れに関しても、終了後に反省会は行っているものの、次回につなげるための評価の記録は残されていなかった。

### II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	㉠ ・ b ・ c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 26	a ・ ㉞ ・ c
II-3-(1)-③	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	保 27	㉠ ・ b ・ c
II-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	保 28	㉠ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑤	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	保 29	㉠ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑥	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	保 30	a ・ ㉞ ・ c
II-3-(1)-⑦	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 31	㉠ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑧	不審者の侵入時など対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 32	㉠ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

必要と思われるマニュアル類は整備されており、すべての保護者に「感染症一覧表」を配布して、園と家庭が一体となって子どもの安全と健康を守る体制を作ろうとしている。  
インフルエンザの発生に際しては、各クラスのガラス窓に発生を知らせる貼り紙を貼付し、保護者の注意を喚起した。  
事故防止のチェックリストを使って点検が行われているが、「ヒヤリハット・事故報告書」の様式には事故等の発生原因を究明する欄が設けてなく、再発防止への取り組みの弱さが懸念される。

### II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 33	㉠ ・ b ・ c
II-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 34	a ・ ㉞ ・ c
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 35	a ・ ㉞ ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 36	a ・ ⑥ ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 37	a ・ ⑥ ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 38	a ・ ⑥ ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 39	a ・ ⑥ ・ c

#### 評価機関のコメント

毎月、年長児が地域の「喜らく会(老人クラブ)」を訪問して交流し、園の行事(運動会、生活発表会等のリハーサル)にはお年寄りを招待している。園庭開放は月間10組前後の利用がある。寒さの厳しい冬季は開催されていないことから、天候の不順な時には保育室の利用を検討している。中学生の体験学習や読み聞かせボランティア等の訪問があり、クリスマスには民生委員、児童委員がサンタ役を買って出た。  
地域に待機児童がいないため、積極的な福祉ニーズの調査は実施しておらず、市の方針によって次年度から一時保育の受け入れ園となることが予定されている。

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 40	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 41	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るなど利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 42	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 43	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 44	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 45	a ・ ⑥ ・ c

#### 評価機関のコメント

平成23年4月に西尾市に合併したことにより、今までの規程やマニュアルを見直し整備中である。合併当初は保護者の戸惑いもあったが、園長が利用者を尊重して保護者の意向を受け入れる姿勢を明確に示し、意見が述べやすい環境作りに努力した結果、保護者との関係は良好に保たれている。  
苦情解決の体制は入園のしおり等に記載して説明しており、保護者も周知しているが対応マニュアルは現在整備中である。

#### Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 46	a ・ ⑥ ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 47	a ・ ⑥ ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
	Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 48	a ・ ㉞ ・ c
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 49	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 50	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 51	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 52	㉠ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

<p>9月から一部様式の変更があったが、変更することで「子どもの姿をよく観るようになり、発達状況の記録がし易くなった」と、視点や方向性を探っていくことにも意欲的である。明確な目的を持って記録が取られるようになった。手順が定まっていないものやマニュアルが未整備の部分もあるが、PDCAのサイクルを意識した検証や見直しをルール化し、子どもの成長から学ぶことで実践への原動力となることを期待したい。</p> <p>記録は市の管理規定に基づき適切に管理されている。30年保存に卒園台帳が含まれており、30年を過ぎると廃棄になる。卒園児の名前が徐々に消えてしまうので、永年保存にしたいとの新たな課題にも気付き始めている。</p>
---

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 53	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 54	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
	Ⅲ-3-(2)-① 保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 55	a ・ ㉞ ・ c

#### 評価機関のコメント

<p>パンフレットを市役所に配置したり、掲示板を利用して利用者や利用希望者に必要な情報を提供している。見学希望者・途中入園児に関しても随時必要な情報の提供をしている。サービスの継続性については、相手の希望に合わせて口頭で対応しており、記録として残るものは少ない。引き継ぎ書や申し送りの手順を定め、マニュアル化することが望ましい。</p>
--

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

			第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
	Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 56	㉠ ・ b ・ c

Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	保 57	Ⓐ ・ ｂ ・ ｃ
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 58	ａ ・ Ⓑ ・ ｃ

評価機関のコメント

入園時にアセスメントを行い、把握した内容は細部にわたり児童票に記録している。利用開始後の状況変更は年1回の見直しを実施し、再アセスメントしている。  
アセスメントに基づき子ども一人ひとりに着目し、毎月指導計画を策定して評価している。ただし、変更・修正を行うのみであり、見直し手順が定められていないために、子ども本位の適切な見直しには至っていない。

Ⅲ-5 保育の固有サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-5-(1) 健康管理・食事サービスが適切に行われている。		
Ⅲ-5-(1)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 59	ａ ・ Ⓑ ・ ｃ
Ⅲ-5-(1)-② 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 60	Ⓐ ・ ｂ ・ ｃ
Ⅲ-5-(1)-③ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 61	Ⓐ ・ ｂ ・ ｃ
Ⅲ-5-(1)-④ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	保 62	Ⓐ ・ ｂ ・ ｃ
Ⅲ-5-(1)-⑤ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 63	Ⓐ ・ ｂ ・ ｃ
Ⅲ-5-(1)-⑥ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て適切な対応を行っている。	保 64	Ⓐ ・ ｂ ・ ｃ
Ⅲ-5-(2) 保育環境が適切に整備されている。		
Ⅲ-5-(2)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 65	Ⓐ ・ ｂ ・ ｃ
Ⅲ-5-(2)-② 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	保 66	Ⓐ ・ ｂ ・ ｃ
Ⅲ-5-(3) 保育内容が適切に行われている。		
Ⅲ-5-(3)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	保 67	Ⓐ ・ ｂ ・ ｃ
Ⅲ-5-(3)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対処している。	保 68	Ⓐ ・ ｂ ・ ｃ
Ⅲ-5-(3)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	保 69	Ⓐ ・ ｂ ・ ｃ
Ⅲ-5-(3)-④ 身近な自然や社会と関わられるような取組がなされている。	保 70	Ⓐ ・ ｂ ・ ｃ
Ⅲ-5-(3)-⑤ ささまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	保 71	Ⓐ ・ ｂ ・ ｃ
Ⅲ-5-(3)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	保 72	Ⓐ ・ ｂ ・ ｃ
Ⅲ-5-(3)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	保 73	Ⓐ ・ ｂ ・ ｃ
Ⅲ-5-(3)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	保 74	Ⓐ ・ ｂ ・ ｃ
Ⅲ-5-(3)-⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 75	Ⓐ ・ ｂ ・ ｃ
Ⅲ-5-(3)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 76	非該当
Ⅲ-5-(3)-⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 77	Ⓐ ・ ｂ ・ ｃ
Ⅲ-5-(3)-⑫ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を考慮しながら行っている。	保 78	非該当

Ⅲ-5-(4) 入所児童の保護者の育児支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(4)-①	一人ひとりの保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	保 79	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	保 80	a ・ ② ・ c
Ⅲ-5-(4)-③	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに保育所長まで届く体制になっている。	保 81	③ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-④	虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	保 82	④ ・ b ・ c

評価機関のコメント

園児数53名に対し、園庭は広く遊具も豊富である。遊具・砂場の衛生・安全点検表で定期的に点検し、安全性の確保や機能の保持にも努めている。年2回の業者点検も実施しており、危険箇所を早期に発見して修理し、事故防止にもつなげている。

今年度から「運動遊び」を年齢ごとに計画し、一人ひとりの発育・発達状態を的確にとらえる取り組みを開始した。健康管理マニュアルはないが、日々の健康状態に配慮しながら日常的な遊びや運動遊びなどを通して体力づくりに取り組んでいる。運動会や保育参観に親子遊びなどを組み込み、保護者にも好評である。各クラスでは水栽培のヒヤシンスが香り、季節感を感じさせている。